

# (現) 山梨県緑化計画の概要

平成26年3月策定

## 1 計画の趣旨

本県の緑化を推進するため、平成15年度に策定した山梨県緑化計画「緑のある風景の保全と創造」(計画期間平成16年度～平成25年度)に基づき、各般の緑化施策の展開を図ってきた。

現行計画は、平成16年に山梨県環境緑化条例を併せて改正して、「環境緑化に関する計画」に位置づけ、県民の緑に対するニーズの多様化などの情勢の変化に対応するため、今後求められる緑の概念や、緑づくりの基本目標を明らかにするとともに、緑化施策に関する具体的な取り組みや指標等を明らかにした。

この計画の策定から年数が経過する中で、地球温暖化防止や生物多様性の保全への関心の高まり、東日本大震災を契機とした節電意識の高まりなど、緑を取り巻く情勢が変化してきた。

これらの変化や課題を踏まえて、新たな時代に対応した緑づくりの視点から新たな緑化計画を策定する。

## 2 計画の性格

環境緑化条例に基づく「環境緑化に関する計画」として、環境緑化に関する基本的な方針や目標及び施策の方向、推進体制のほか、施策を計画的に推進するために必要な事項等を示す。

緑の現況を踏まえて、現行計画に基づき実施してきた施策を検証した上で、緑のあり方や緑づくりの指標、目標達成のために必要な緑化施策や推進体制を見直したもの。

## 3 計画における「緑」とは

居住地とその周辺にある農地や森林も包括して、そこに育つ樹木や草花等が人々の暮らしと一体になり、快適な生活環境、豊かな自然環境、地域の歴史や文化に根ざした美しい風景や景観を創出する空間

## 4 計画の期間

平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間  
前期と後期に分けて計画の進捗状況等を確認・検証し、必要に応じて見直す。

## 5 緑の現況と課題

### <情勢の変化>

- 地球温暖化対策や生物多様性保全への関心の高まり
- 人口減少・超高齢社会の到来と健康志向の高まり
- 東日本大震災を契機とした節電や省エネルギーを重視する意識の高まり
- 情報通信(IT)環境の飛躍的な進歩
- 新たな高速交通時代の到来に対する期待の高まり

### <緑に対する意識の変化>

- 緑がもたらす効果への期待の高まり
- 緑が人の心身にもたらす癒やしや節電などの多様な効果
- 多様な主体が積極的に緑に関わる意識の高まり
- 企業や団体等による森林整備・保全活動の拡大や教育機関等による森林環境教育の取り組みの活性化

### <これまでの計画における課題>

- 身近な生活環境における緑づくり
- 市街地で極めて緑が少ない区域があり、きめ細やかな対応が必要
- 公共用緑化樹の将来需要予測等を基に緑化樹養成体制の見直しが必要
- 新たな緑化推進体制の展開
- 「身近な施設で学習したい」、「手軽に情報を得たい」などの多様な緑に対する県民ニーズを踏まえ、緑化センターを拠点とした緑化推進体制の見直しが必要
- 緑に関わる多様な主体の連携と持続
- 緑に関わる多様な主体の連携と持続が必要

## 6 基本目標

### ～多様な主体が支える緑づくりの推進～

## 7 基本方針と施策の方向

- 緑をつくる**
  - ・快適な生活環境のための緑づくり
  - ・自然環境や生物多様性に配慮した緑づくり
  - ・魅力ある地域の景観を演出する緑づくり
  - ・多様な施設における緑づくり
- 緑をいかす**
  - ・地域の特性を活かした緑の活用
  - ・多様なニーズに対応した緑の活用
  - ・環境教育の場としての緑の活用
- 緑をまもる**
  - ・地域の景観や文化・歴史と調和した緑の保全
  - ・多様な公益的機能の発揮に向けた緑の保全
  - ・人と自然の共生のための緑の保全
- 緑をまなぶ**
  - ・緑にふれあう意識の醸成
  - ・緑化推進に向けた人材の育成
  - ・緑に関する情報の提供と調査研究の推進
  - ・緑に関わる多様な主体の連携

## 8 数値目標

	現状(H24)	(H35)
甲府都市計画区域の市街化区域における半径500m以内の樹木緑被率が5%以下の地点の割合	21%	17%
養成した緑化樹の配付本数	339本/年 H20～H24配付平均:997本	1,000本/年
どんぐりクラブ登録者数	695人/年	1,400人/年
森林環境教育を実施した教育機関等の割合	62%	70%
巨樹・名木の診断件数	41件/年	60件/年
企業・団体の森づくり活動箇所数	59箇所/年	90箇所/年
森づくりによるCO2吸収認証量	184t-CO2/年	270t-CO2/年
緑の教室受講者数	980人/年	1,380人/年
緑化相談件数	1,314件/年	2,000件/年
緑化情報ホームページアクセス数	6,000回/年	12,000回/年

## 9 計画の推進体制

- (1) 緑づくりの推進体制
- (2) (公財)山梨県緑化推進機構等との連携
- (3) 庁内の推進体制

# 山梨県緑化計画の中間見直しについて（案）

## 1 山梨県緑化計画中間見直しの主旨

本計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間としており、計画の中間期である平成30年度にあたっては、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、現行計画の見直しを行う。

## 2 緑化計画策定後の国や県の動向など

### (1) 国の動向

#### ・森林・林業基本計画の改定

森林環境教育等の充実（森林ESDの取り組み）や国際協力の推進（SDGsの実現）を図ることとなった（H28年5月）。

#### ・SDGsの設定

国連で持続可能な開発目標（SDGs）が国際目標として定められ、目標の達成に国として取り組むこととなった（H27年9月）。

#### ・国土形成計画の策定

自然環境が有する多様な機能（気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラの取り組みが盛り込まれた（H27年8月）。

### (2) 県の関連計画の策定・改定状況

#### ・やまなし森林・林業振興ビジョンの策定

豊かな森林を「場」として活用することを明示して、木育の推進や交流による地域活性化など新たな事業を展開することとした（H27年12月）。

#### ・第2次山梨県環境基本計画の改定

中間見直しの中で、環境施策の推進にSDGsの考え方を活用することとした（H30年度）。

#### ・やまなし子ども・子育て支援プランの改定

子どもたちの教育環境の充実を図るため、自然体験活動を推進することとした（H30年3月）。

### (3) 課題（森林や緑化に関する情勢やニーズの変化など）

・森林の癒し効果が注目される中、心身の健康維持・増進やストレス解消を目的とした森林セラピーや森林環境教育など森林利用に対する期待が高まっている。

・SDGsの目標達成に貢献する取り組みへの気運が高まっている。

・本県の豊かな自然環境を活かした幼児教育推進のニーズが高まっている。

## 3 指標の進捗状況

### 平成30年度目標の90%以上を達成している7指標

	目標 H30	現状 H29	達成率
どんぐりクラブ登録者数	1,000人	963人	96%
森林環境教育を実施した教育機関の割合	60%	65%	98%
企業・団体の森づくり活動箇所数	72箇所	68箇所	91%
巨樹・名木の診断件数	50件	58件	116%
緑の教室受講者数	1,150人	1,375人	120%
緑化相談件数	1,650件	1,629件	99%
緑化情報ホームページアクセス数	9,000件	22,259件	247%

### 目標を下回っている2指標

	目標 H30	現状 H29	達成率
公共施設への緑化樹の配付本数 (要因) 5m以上の大型樹の利用が想定を下回った。	1,000本/年	328本/年	33%

	目標 H30	現状 H29	達成率
企業・団体の森づくりによるCO2吸収量 (要因) 企業・団体の森づくり活動箇所数は増えているが、下刈り等吸収量の増加につながらない作業が多くなっている。	220t/CO2	138t/CO2	63%

### 最終年度に評価する指標

甲府都市計画区域の市街化区域における半径500m以内の樹木緑被率が5%以下の地点の割合  
(参考指標) 甲府都市計画区域内の都市公園面積 (H24) 327.23ha (H28) 328.75ha (0.5%増)

## 4 中間見直しの基本的な考え方

国や県の関連計画の策定・改定状況を踏まえ、森林環境教育の充実やグリーンインフラの推進などを図る。

基本方針や施策の方向について、SDGsを踏まえたものとする。

社会情勢等の変化を踏まえ、施策や指標の検討を行う。

## 1 森林・林業基本計画の変更

森林・林業基本法に基づき、森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に向け、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定される計画であり、平成28年5月に国が改定しました。改定された計画の中で、森林環境教育等の充実として、我が国においても、ESDの取組が進められていることを踏まえ、持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高めるため、青少年等が森林・林業について体験・学習する機会の提供や、木の良さやその利用の意義を学ぶ活動である「木育」を推進することとしています。

また、SDGsの実現を図るため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に関する国際的な取組に積極的に参画し貢献することとしています。

ESD：ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があり、ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

また、森林ESDとは、森林・里山を活用して、持続可能な社会づくりに向け、問題解決に必要な能力・態度を身につけさせることとされています。(参考:文部科学省、国土緑化推進機構ホームページ)

## 2 持続可能な開発目標 (SDGs) の採択

2015年(平成27年)9月にニューヨークで開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の目標(ゴール)と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。

先進国を含む国際社会全体が2030年までに貧困や飢餓、気候変動など、広範囲な課題に統合的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

目標達成に向けては、県民一人ひとりがそれぞれの立場で主体的に行動していくことが必要です。

(図 SDGsの17目標)



## 3 国土形成計画の策定

平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。

グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものです。

## 4 やまなし森林林業・振興ビジョンの策定

やまなし森林林業振興ビジョンは、本県の森林資源の更なる利活用の推進に向け、県が平成27年12月に策定した森林・林業・木材産業の指針となるものです。

ビジョンでは、今世紀後半の将来像として、健全な森林がさまざまに活用され、活気あふれる林業・木材産業のもとで、木材の生産量が倍増し、所得の向上により若者が定着するとともに、森の癒やしを求めて訪れる人々との交流でにぎわう生き生きとした山村地域の姿を描いた上で、「材」「エネルギー」「場」の3つのキーワードごとに基本方針を示しました。

「場」の活用として、豊かな森林を、森林環境教育の推進と人材の育成などに利用し、森林の役割や大切さについて県民の理解を深めるため、児童・生徒をはじめ広く県民を対象とした森林環境教育を推進するとともに、木工教室など木に触れる機会を通じて、木材の良さや利用することの意義を学ぶ木育を推進することとしています。

また、森づくり活動を通じた交流により地域活性化を図るため、地域住民、NPOやボランティア団体、企業などの多様な主体による森づくりを推進することとしています。

## 5 第2次山梨県環境基本計画の改定

県では、山梨県環境基本条例で定めた環境の保全及び創造に関する施策の方向等を明らかにするとともに、施策を総合的、計画的に推進するため、平成26年3月に「第2次山梨県環境基本計画」を策定しました。

この計画では、計画の基本目標「県民の環(わ)で守り、創り、未来へ繋げる豊かな環境」とともに、4つの目指すべき将来像「物質循環」、「生活環境」、「自然環境」、「地球環境」を定め、それらの実現のために、環境の保全と創造のための施策を展開していきます。また、本県の自然的、地域的な特性を踏まえ、環境に関する重要課題及び国際社会の一員として取り組むべき課題などについて、重点的に取り組む施策として位置付けています。

また、平成30年度に行う中間見直しは、環境施策の推進にSDGsの考え方を活用することとしています。

## 6 やまなし子ども・子育て支援プランの改定

平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づき、県では、幼児期の教育・保育の充実などにより、子どもの健やかな成長を保障するとともに、結婚・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を社会全体で取り組む「やまなし子ども・子育て支援プラン」を、平成27年3月策定しました。

平成29年度には、やまなし子ども・子育て支援条例を制定し、条例に規定された自然体験活動の推進などの施策を反映した中間見直しを行いました。